

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和7年6月3日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
高松東南部土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	横張地区	令和7年3月14日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	中横田地区	令和7年3月14日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	南横内地区	令和7年2月20日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	大角・横内地区	令和7年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	新池地区	令和7年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山南1地区	令和7年3月14日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	山南2地区	令和7年3月3日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	東大熊地区	令和7年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	久保田地区	令和7年3月10日
〃	単独県費補助土地改良事業 (農道事業)	南川西地区	令和7年3月14日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	野神地区	令和7年3月14日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	南下所地区	令和7年2月13日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	宮谷地区	令和7年2月28日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	空川地区	令和7年3月14日
〃	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	東大角地区	令和7年2月28日